

令和4年度

施政方針

令和4年3月4日

中 城 村

令和4年度 施政方針

はじめに

この2年、新型コロナウイルスは次々に新株が発生し、私たちの生活に多大な影響を与え続けてまいりました。

昨年12月には、感染力の強いオミクロン株が米軍基地内で派生し、1月の沖縄県内は、1日の感染者数が二千人に迫るなど、過去に類をみない爆発的な感染拡大によって、社会生活の不安はより一層増しております。

長きに渡り、感染症対策を強いられつつも、ご理解とご協力をいただいている、全ての村民の皆様から心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに感染し、療養を余儀なくされている全ての皆様にお見舞い申し上げます。

最前線で戦う医療従事者や介護関係者、エッセンシャルワーカーの皆様、子ども達を守る保育・教育関係者の皆様、経済発展を担う各事業者の皆様、ご尽力いただき大変感謝申し上げます。

「初志貫徹」

コロナ禍の今だからこそ、私はこれまで以上に、この精神で邁進してまいります。

子育て支援の充実、教育環境の充実、福祉の支援、村土の有効活用等、求められる村政の改革を続けてまいりましたが、コロナの大きな荒波によって、これまで以上に私の力が試され、迅速かつ柔軟な対応力が必要と受け止めております。

コロナワクチン接種は、命を守るため、迅速かつ様々な対応が必要となることから、早急にプロジェクトチームを立ち上げ、接種体制を構築してまいりました。

村内医療機関の皆様には、様々なご支援ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

リスクの高い高齢者が、確実にワクチンを接種できるよう、高齢者の皆様が個人でスマホや電話予約を行うのではなく、接種日を行政主導で管理する手法に舵を切り、希望する全ての方が、安心して接種できる体制を構築してまいりました。

その中で、自治会長の皆様のご協力は非常に大きく、中城村の地域力の偉大さを感じております。自治会長を始め、各地域の皆様に変な感謝

申し上げます。

高齢者接種が進んだことから、村経済を発展させる各事業者の接種や、子ども達を守る保育園の先生方、学びを導いてくれる学校の先生方へ、ワクチン接種を進めることができました。

現在、3回目の追加接種を進めている所ではありますが、それと同時に、皆様の豊かな生活が取り戻すことができるよう、全力で努めてまいります。

それでは、令和4年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 新型コロナウイルスワクチン接種

コロナワクチン接種事業において、中城村の実情に沿った特性を生かした接種方法にて実施した結果、令和4年1月現在の2回ワクチン接種率は、村民69.65%、高齢者に至っては96.23%と、県内でも高い水準を維持しております。

苦情やトラブルも少なく、村内外からこの手法の高評価を頂いております。令和4年度も引き続き60歳以上の希望者は、村にて予約割振りを行い、60歳未満については、ウェブ予約やコールセンターにて対応し、村内医療機関の協力のもと、個別接種、または吉の浦会館において、集団接種を実施してまいります。

3回目の追加接種に加え、未接種の村民の皆様についても、希望をいただければ、確実に接種ができるよう、同時並行にて接種体制を整えてまいります。

さらに、5歳から11歳の小児接種については、村内医療機関の協力のもと、西原町と合同日程にて、3月、4月の土曜または日曜日に合計6回の集団接種を実施してまいります。

今後とも、希望する全ての村民の皆様が、何事もなく接種を完了し、豊かな社会生活を取り戻すことができるよう努めてまいります。

2 教育環境の充実

少人数学級モデル事業が当初計画期間である4年が経過いたしました。児童の学習習慣や生活習慣の確立をはじめ、学習意欲の向上等の教育

効果が実証され、本村の児童生徒の学力向上に大きく貢献しております。

学力調査では全国及び県平均を上回っており、さらに、児童の欠席率は著しく低下しております。驚くことに、対象学年となる低学年に留まらず、学校全体の欠席児童数、不登校数も減少に転じていることから、少人数学級の導入が、学力や非認知能力に好影響を与えた一つの要因と考えております。

そのため、空き教室を活用した少人数学級事業を継続して取り組み、教育環境の充実に努めてまいります。

最先端技術がより高度化し、産業や社会生活が様々なテクノロジーへと進化していく中、子ども達が柔軟に対応でき、より創造性をもって課題を解決できる、情報活用能力の育成が求められております。

小中学校の ICT 環境を推進し、学習時における情報の収集、活用によって、児童生徒の新たな学習手段や、表現手段の一つとなるよう努めてまいります。

タブレット端末を積極的に活用し、学習履歴の分析や、遠隔教育システムの活用によって、学びの情報を可視化し、児童生徒の学習意欲を高めてまいります。

今後も新学習指導要領で求める、主体的・対話的で深い学びに繋がる授業改善を推奨し、児童生徒の可能性を引き出す、個に応じた最適な学びと、協働的な学びを実現させるため、学習環境の充実に努めてまいります。

3 新たなまちづくり

今年、沖縄県が本土に復帰してから 50 年の節目を迎えます。

沖縄県は、戦争によって社会基盤が壊滅し、日本の施政権から分断され、復帰当時の経済社会は医療、教育、公共交通等の生活基盤や産業基盤など、多くの分野で本土と著しい格差があったものと認識しております。

現在の豊かな暮らしがあるのは、ひとえに諸先輩方のご尽力の賜物ですが、さらなる沖縄振興へ繋げるためにも、玉城知事と強固な連携協力を努めてまいります。

また、沖縄県の次の 50 年をより飛躍させるためにも、中城村の土地利用は、変革の時を迎えていると考えております。

今後、沖縄県においても、人口減少や少子高齢化が進行することが予測されておりますが、中城村は更なる人口増加が見込まれており、全国的にも稀有な市町村であると言えます。

そのため、中城村の新たなまちづくりは、単に村の発展に留まらず、沖縄県の今後を左右する、大きな挑戦であると言っても過言ではありません。

これまで中城村の土地利用は、那覇広域都市計画区域の中で、市街化を抑制する方向で展開されてまいりましたが、人口減少という新たな局面に対し、柔軟かつ適切な判断が求められております。

中城村ひいては沖縄県の持続可能な発展を推進するため、土地利用の新たなステージとなる、中部広域都市計画区域へ移行することは、重要な責務であると考えております。

村内に広がる豊かな営農環境と調和しながら、新たな拠点づくりの検討を進め、県計画である新たな「沖縄振興計画」や、「東海岸サンライズベルト構想」の実現へ向けて、中城村のまちづくりに邁進してまいります。

4 幼稚施策の発展

沖縄県特有の幼児教育施設である、中城幼稚園及び津覇幼稚園は令和4年度を持ちまして、閉園となります。

半世紀に渡り、幼児が集団生活を通して、家庭では体験できない社会、文化、自然などに触れ、様々な豊かさに出会う重要な役割を担ってまいりました。

教育委員会では、両幼稚園の老朽化が激しく、これまで現地建て替え案や両幼稚園の統合など、様々な議論を重ねてまいりました。

また、近年の公立幼稚園入園者数推移は減少傾向にあることや、核家族化の進行、女性の社会進出による就労機会の増加、保護者の就労形態の多様化など、幼児教育を向上させるためにも、時代の変化に適応した幼稚園機能が求められております。

さらに、これまでであった5歳児の1年幼児教育ではなく、3歳児からの3年幼児教育を推進し、3歳以上の子ども達へ学校教育を保障する必要があります。

そのため、昨年、公募によって、中城幼稚園及び津覇幼稚園のこれまで担った役割を、踏襲できる民間事業所を選定し、令和5年4月からは、公立幼稚園の良さと、民間事業所の活力を連携させた、新たな幼保連携型認定こども園が誕生いたします。

併せて、村立吉の浦保育所は、配慮が必要な園児の最終的な受皿として強化を図り、村立認定こども園への移行を進めてまいります。

子ども達にとって、これまで以上に充実し、教育と保育に対する保護

者のニーズに対応した、新たな拠点となるこども園の整備に向け、着実に準備を進めてまいります。

5 子どもの居場所づくり

貧困及び気になる対象世帯の対応について、保健師、臨床心理士、児童相談員、こども支援員と多職種による定例会を開催し、世帯の課題に対し、多角的な視点での的確な支援に繋げてまいります。

気になる妊産婦への関係性を築き、病院受診への同行支援、出産に向けての環境整備、新生児を迎える生活環境の整備等、手厚い支援を実施し、関係性を継続することで、児童虐待のリスクの軽減を図ってまいります。

また、健診未受診者や、気になる世帯についての情報を共有し、早期支援・介入が可能な体制構築に努めてまいります。

支援を必要としている子ども達が、安心して過ごせる居場所を設け、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けた、生き抜く力を育む支援を行い、子ども達が、未来に希望を持てるよう取り組んでまいります。

子ども達への支援と同時に、保護者の支援が必要なケースも多くございます。引き続き、就学援助等、各種活用可能な制度の支援や、生活の課題解決に向けた支援、家計相談の対応等、関係機関と連携し、世帯が安定した、安全な生活ができる環境の構築に努めてまいります。

さらに、子ども達が、未来へ希望を持てる活動を全国で広げている、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の支援を受け、多くの子育て世帯が生活する南上原地域に、新たな拠点となる施設整備を行い、子どもの第三の居場所として、関連機関と連携体制の強化を図りながら、必要な支援を確実に届けてまいります。

子どもと保護者の支援を継続して行い、希望する進学や、就労に繋げ、貧困の連鎖を防ぐことで、未来ある子ども達が健全に成長できるよう全力を尽くしてまいります。

6 繋がる子育て支援

コロナ禍により地域との繋がりや、人との交流が難しい状況の中、乳幼児健診等の延期や中止なども重なり、子育て世帯における育児不安やストレスの声を多く受け止めております。

特に妊産婦においては、単独受診や出産時の立会い禁止など、孤立感を感じる世帯が多い状況であったと認識しております。

令和4年度も同様な状況下のスタートとなってしまいますが、各種支援事業の人数制限や、時間調整等の分散実施など、感染防止対策を徹底し、各種支援の実施やリモート活用など、定期的な関わりによって、人との繋がりを途切れさせない対策、孤立させない事業展開に努めてまいります。

また、産後ケア事業は、助産師などの専門的な支援を継続しつつ、産婦が自分のための時間確保や、休息が取れる場所の提供など、支援内容をより充実させており、引き続き、子育て支援の強化に努めてまいります。

さらに、これまで育児休業を取得している家庭において、保育園児は短時間の施設利用とされておりました。日々変化する社会生活に適応し、柔軟な子育て環境を構築させるため、保育園児の短時間認定を改め、標準時間の保育利用に統一いたします。県内において、初めての試みになるかと思いますが、保護者の身体的、心理的な負担軽減と、経済的な負担軽減を図り、各家庭によって、様々な子育て環境が選択できるよう努めてまいります。

今後とも、子育て世帯が安心し、村の主役である子ども達が、健やかに暮らしていける環境の構築に努めてまいります。

7 福祉施策の展望

中城村地域福祉推進計画の見直しによって、令和4年度から5年間の新たな計画を策定しております。

新たな福祉計画では、住民へのアンケート調査、民生委員、自治会長へのひきこもり実態調査等を踏まえ、今後の地域共生社会を実現すべく、中城村と中城村社会福祉協議会が両輪となって、地域福祉の課題解決により一層取り組んでまいります。

障害者、障害児、介護保険サービスの利用者支援は、コロナ禍において様々な影響を受けております。支援基盤の充実を図るため、村内の障害福祉及び介護保険の各サービス事業所、中城村社会福祉協議会との連携を強化し、相談支援体制や、サービス提供体制の充実に取り組んでまいります。

地域で実施している介護予防事業や地域ふれあい事業、中城村老人クラブ連合会における各事業は、感染状況に応じて活動自粛を余儀なくされております。これらの高齢者の活動が縮小することは、ひきこもりや

身体機能の低下へ繋がる恐れがあることから、高齢者支援の検討を重ね、自治会や老人クラブ連合会と連携し、高齢者の健康増進、生きがいのづくりに努めてまいります。

老人福祉センターは昭和 52 年に開設し、現在は老朽化が著しく、施設機能を停止しております。令和 4 年度には施設解体に向けた解体設計を実施し、令和 5 年度末までに解体を目指してまいります。また、現行の老人福祉センターの代替施設は、単独での財源確保が難しいことから、将来的な整備に向けた検討を継続して行ってまいります。

8 産業の取組み

農業ビジョンは計画策定から 3 年目を迎えます。基本方針である「持続的・発展的な営農活動の推進」、「人材の発掘・支援・育成」、「組織的な取組みの推進」を実現するため、今年度も、様々な施策に取り組んでまいります。

また、荒廃農地の解消に努め、再生した農地は、新規就農者や若手を中心とした中心経営体に優先的に斡旋し、農業経営の安定化を進めてまいります。

さらに、昨年、美ら島財団と協定を締結した、島野菜の取り組みを継続して行い、お互いの強みを生かしながら、島野菜の生産技術向上に向けた栽培試験の実施、優良種苗の保存、機能性に関する調査を行い、村産品の付加価値向上に努めてまいります。

農道舗装整備事業について、中城第 3 地区の農道舗装を進め、耕作放棄地解消に向けた事業を展開してまいります。また、令和 4 年度より新たに当間地区の測量設計業務を実施し、令和 6 年度までに添石、伊舎堂、泊地区の農道舗装等の完了を目指してまいります。

昨年発生した、小笠原諸島の海底火山噴火の影響によって、漁業者へ被害を及ぼしていることから、継続して漁業者支援に取り組んでまいります。

様々な産業の力が必要となる結婚式披露宴は、コロナの影響によって、自粛を余儀なくされております。披露宴は、たくさんの方々が祝福し、感謝を伝える、沖縄特有の文化の一つであることから、各産業への影響を鑑み、披露宴を行うきっかけとなる支援を行ってまいります。

任意団体であった中城村観光協会は、昨年、法人格を取得し、一般社団法人中城村観光協会として設立しております。

今後、中城城跡の指定管理に向けた調整を進め、中城城跡を活用した観光促進、商品の開発及び売上向上を目指してまいります。

さらに、令和 4 年度は地域限定旅行業登録を行い、村内の畑や海、自然などの地域資源を活用した体験商品の開発販売に努めてまいります。

また、酒類の販売業免許取得に向けた手続きを進め、護佐丸や中城城跡がモチーフとなるオリジナルラベルの泡盛を、一般販売及びふるさと納税の返礼品の登録に繋げてまいります。

9 歴史文化、人材育成

護佐丸歴史資料図書館は6年目を迎え、資料も年々充実しております。感染防止対策を継続して行い、スムーズな手続きで、安心した利用ができるよう、図書館システムをはじめとした機器の機能強化を進め、より多くの村民の皆様々に安心して、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

中城村内に所在する NPO 法人琉米歴史研究会が、40 年近くかけて収集した、中城村をはじめとした沖縄に関する写真、映像、発刊物など貴重資料約 1 万 5 千点の寄贈を受けております。これら資料の保存や整理のほか、関係する情報収集を行い、この貴重な資料を広く公開し、様々な方が活用いただけるよう努めてまいります。

沖縄初の芥川賞作家であり、多大な功績を残した、中城村屋宜出身の大城立裕氏の功績を称え、銅像を建立いたします。

中城城跡から発見された古い城壁は、県立博物館において、特集展「中城村のグスク」が開催されるなど、県内外から注目を集めております。引き続き、最も修復難易度の高い、一の郭城壁の修復を進めてまいります。

中城ハンタ道については、中城公園内にあった旧ホテル跡が撤去され、その跡地の約 250m の区間を整備するため、ハンタ道の整備工事を進めてまいります。

村指定文化財に関して、令和 3 年度に新たに「安里のムラガー」「伊舎堂のマーチューグラー」が指定され、村指定文化財は合計 11 件となりました。新たに追加した文化財の説明板などを設置するとともに、新垣の県道開削記念碑の保存工事を進めてまいります。

また、これら村指定文化財は、今後も村内小中学校の地域散策のほか、村内外から多くの方々に訪れていただけるよう、情報発信を行ってまいります。

10 安心・安全な水道事業へ

ここ数年、新聞やテレビ等で報道されておりますとおり、北谷浄水場系統の水道水に PFOS や PFOA 等の有機フッ素化合物が含有していることで、村民の皆様をはじめ、対象地域の全ての水道使用者の皆様へ、多大なるご心配とご迷惑をおかけしております。そのような不安を少しでも取り除くため、法定の水質検査に加え、有機フッ素化合物に関する水質検査の回数を増やすなど対策を講じ、国や県とも連携して、早期の改善を求めてまいります。

また、令和3年度より着手しております南上原配水池建設工事は、令和4年度で躯体建設工事の完了を目指してまいります。建設後には、配水池の壁面に、村民の皆様へ親しみをもっていただけるようなデザインを描き、本配水池を水道事業のシンボルとしてアピールし、安定した水道水の供給に向け、事業推進を図ってまいります。

下水道整備事業につきまして、従来から実施しております、沖縄振興公共投資交付金事業に加え、今年度から新たに、地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業も活用し、引き続き南上原地区を重点的に事業促進に取り組んでまいります。

接続率は年々増加傾向にあり、約60%に達しておりますが、更なる接続率向上に向け、下水道接続補助事業を継続実施してまいります。

11 行政経営として

新しい生活様式への転換が求められており、その一環として、国を挙げ、行政手続きのデジタル化が推進されております。

本村としましては、行政手続きのオンライン化や RPA の活用などにより、住民の皆様の利便性向上や、業務の効率化を高める自治体 DX を推進してまいります。

昨年、マイナンバーカードの普及促進の強化を図り、普及率は10%以上改善されております。引き続き普及促進に向け、オンライン申請補助端末を活用した申請促進や、休日、夜間等の交付体制の一層の強化を実施するとともに、マイナンバーカード所有者が、オンラインによる転出届、転入予約が可能となるよう取り組んでまいります。

地方分権の一層の進展や、新たなまちづくりの推進など、本村はこれまでにない新たな局面を迎えております。このような状況の中、人事交流や各種研修等を積極的に活用し、適切に対応できる人材の育成に努めてまいります。

村税は行政サービスを支える貴重な財源であります。納税者の信頼や税負担の公平性の観点から、法令に従い適正かつ公平な課税を行うとともに、効果的な滞納整理、厳格な滞納処分を原則に徴収の強化に取り組んでまいります。

また、納税者の納付しやすい環境を常に考え、納付環境の拡大、利便性の向上に努めてまいります。

新庁舎に移転し、1年以上が経過いたしました。新庁舎は、バリアフリー化はもとより、エレベーターやオストメイト対応トイレを設けるなど、旧庁舎にはなかった機能を完備し、「人にやさしい庁舎」が実現いたしました。敷地内駐車場も広く、村民の皆様が快適に利用できる施設となっており、お気軽にご来庁いただきたいと思いますと思っております。

また、3階及び4階の屋上広場は津波災害時の一時避難場所となっており、行政庁舎としてだけではなく、災害時の対応も兼ね備えた施設となっております。

今後も、「村民に親しまれ、愛着の持てる庁舎」になれるよう、村民並びに職員とともに作り上げていく所存でございます。

1 2 平和を願い

多くの命が奪われた沖縄戦。私たちは決して、その事実を風化させてはなりません。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻は、断じて許されるものではありません。世界の恒久的な平和を願い、戦争の反対を表明いたします。

中城村として、平和教育を充実させるため、平和の礎を多くの方が訪れる吉の浦公園へ移設させるとともに、中学生を対象とした平和学習事業を実施してまいります。

私たちは、未来ある子ども達が戦争に怯えることなく、安心して心豊かに成長し、未来に希望を持てる世界を創る必要があります。

村民の皆様と一緒にあって、平和を願い、未来を切り開いてまいります。

以上、令和4年度の施策を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各種事業を展開するための予算(案)としましては、

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 一般会計予算 (案) | 9,657,637 千円 |
| (2) 国民健康保険特別会計予算 (案) | 2,496,324 千円 |

(3) 後期高齢者医療特別会計予算 (案)	158,686 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算 (案)	270,064 千円
(5) 公共下水道事業特別会計予算 (案)	495,427 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算 (案)	2,908 千円
(7) 水道事業会計予算 (案)	700,569 千円

の規模となっております。

令和4年度も新型コロナウイルスとの戦いとなりますが、村民の皆様が心豊かに暮らせるよう、全力で取り組んでまいります。

令和4年3月4日

中城村長 浜田 京介